

特別養護老人ホーム市原園の利用料金

利用料

I. 基本介護料の単位数

(利用者負担割合が1割の方の場合)

要介護度	基本料金	日常生活継続支援加算	合計
要介護1	670 単位	46 単位	716 円/1 日
要介護2	740 単位		786 円/1 日
要介護3	815 単位		861 円/1 日
要介護4	886 単位		932 円/1 日
要介護5	955 単位		1,001 円/1 日

・安全対策体制加算(入所時のみ)20 単位

・生産性向上推進加算Ⅱ 月 10 単位

※上記単位数合計に対して市原園は、介護職員等処遇改善加算の17.6%の加算があります。

※市原市は地域区分上乘4.5%です。(1 単位 = 10.45 円で計算)

※入所後30日に限り上記金額に1日30単位割増となります。(初期加算)

※医療機関に入院された翌日から6日間に限り、1日当たり246単位と利用者負担段階毎に
居住費日額分が発生します。

Ⅱ. 食費 1日当たり 1,545 円

Ⅲ. 居住費 1日当たり 2,006 円

※食費・居住費自己負担の軽減対象者とその負担限度額表 【日額】

対象者の区分(利用者負担段階)		居住費	食費
第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	880 円	300 円
資産条件	・預貯金等単身1,000万円(夫婦で2,000万円以下)		
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と年金収入額の合計が年額82.65万円以下の方	880 円	390 円
資産条件	預貯金が単身650万円以下、夫婦1,650万円以下		
第3段階①	・市町村民税世帯非課税で合計所得金額と年金収入額が82.65万円超120万円以下の人	1,370 円	680 円
資産条件	預貯金が単身550万円以下、夫婦1,550万円以下		
第3段階②	・市町村民税世帯非課税で合計所得金額と年金収入額が120万円超の人	1,470 円	1,420 円
資産条件	預貯金が単身500万円以下、夫婦1,500万円以下		
第4段階	・上記以外の方	2,066 円	1,545 円

(居住費は、ユニット型個室の負担限度額)

ユニット型指定介護老人福祉施設

(令和8年8月1日)

Ⅳその他の料金

- ・ユニット活動費 1日100円（お茶・お菓子・レクレーション費用として）
- ・私物家電製品の電気代 1品目につき1日50円（テレビ・電気毛布・電気アンカ・加湿器）
- ・理美容代 散髪1,800円 顔剃り500円
- ・預り金管理費 月額1,000円

※ 医療費、薬代、趣向品等は、自己負担です。

【相談窓口】

特別養護老人ホーム 市原園

電話 0436-96-1148（午前9時～午後5時まで）

担当 泉水・緒形

※ご不明な点は、なんでもお尋ね下さい。